

日本スポーツ法学会 会報 第45号

2015年(平成27年)8月1日

日本スポーツ法学会事務局

〒160-0017

東京都新宿区左門町13番地1

四谷弁護士ビル506 新四谷法律事務所内

TEL:03-3357-6020 FAX:03-3357-1387

E-MAIL:info.jsla@gmail.com

WEB<http://jsla.gr.jp>

発行人 望月 浩一郎

編集人 齋藤 健司

アジアスポーツ法学会国際学術研究大会 2015 兼日本スポーツ法学会第23回大会告知

アジアスポーツ法学会国際学術研究大会2015兼日本スポーツ法学会第23回大会を平成27年9月18日(金)から9月19日(土)の2日間、筑波大学東京キャンパスにおいて開催します。大会のテーマは、「アジアにおけるオリンピック・パラリンピック開催をめぐる法的諸問題ー北京から平昌そして東京への法的整備の推進と課題ー」です。アジアスポーツ法学会会員国である日本、韓国、中国は、アジア地域でのオリンピック及びパラリンピックの開催を経験し、あるいはまた次の大会を目前にしています。アジアの中でのスポーツ先進国といえる3カ国が、過去の経験とアジア地域の特殊性をふまえて、本大会ではオリンピック・パラリンピックをめぐるさまざまな法的諸問題に光をあて、その解決の方策や課題について検討することを主な目的としています。

詳しい日程等は、下記の通りです。参加申込を受け付けておりますので、会員の皆様のご参加をよろしくお願いいたします。

参加申込方法

- ・ **大会参加申込書**：同封されている大会参加申込書に必要事項を記入の上、2015年8月21日までに日本スポーツ法学会事務局宛にメール (info.jsla@gmail.com) またはFax (03333571387) でお申込みください。なお、大会での研究発表の申込みは既に締め切りました。今後は大会参加申込についてのみ受け付けます。
- ・ **大会参加費**：2万円(資料代及びレセプション費用を含む)を下記の口座に2015年8月21日までにお振込ください。

銀行名 みずほ銀行 立川支店(店番号546)

口座名 日本スポーツ法学会アジアスポーツ法学会

口座NO 普通預金 1380036

- ・ **問い合わせ先**：日本スポーツ法学会事務局
〒160-0017 東京都新宿区左門町13-1
四谷弁護士ビル506 新四谷法律事務所内
Tel:03-3357-6020、Fax:03-3357-1387
E-mail:info.jsla@gmail.com

日時：2015年9月18日(金)及び9月19日(土)

会場：筑波大学 東京キャンパス文京校舎
(112-0012 東京都文京区大塚3-29-1)
(丸ノ内線茗荷谷駅下車徒歩2分)

http://www.tsukuba.ac.jp/access/bunkyo_access.html

主催：アジアスポーツ法学会・日本スポーツ法学会

共催：筑波大学

後援：文部科学省(折衝中)、東京都(折衝中)、公益財団法人日本オリンピック委員会、公益財団法人日本体育協会、公益財団法人日本障がい者スポーツ協会、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構、公益財団法人日本アンチドーピング機構、一般社団法人日本スポーツ法支援・研究センター、筑波大学オリンピック教育プラットフォーム(CORE)、第一東京弁護士会 総合法律研究所 スポーツ法研究部会、第二東京弁護士会 スポーツ法政策研究会、大阪弁護士会 スポーツ・エンターテインメント法実務研究会

記念講演：杉浦久弘(一般財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会大会準備運営局長)

「東京オリンピック・パラリンピックの開催における法的課題」

シンポジウムテーマ：アジアにおけるオリンピック・パラリンピック開催をめぐる法的諸問題ー北京から平昌そして東京への法的整備の推進と課題ー

研究セッションテーマ：

セッション1 オリンピック・パラリンピックとスポーツのインテグリティ

セッション2 オリンピック・パラリンピックの持続的発展ー環境、レガシー、ガバナンスー

招待者等宿泊先提携ホテル

東京ドームホテル (東京都文京区後楽園1-3-61)

(Tel: 03-5805-2111)

<http://www.tokyodome-hotels.co.jp/>

宿泊予約を希望する場合には、日本スポーツ法学会事務局までお問い合わせください。

レセプション会場 (18日夜)

茗溪会館 (東京都文京区大塚1-5-23)

(Tel: 03-5805-2111)

<http://www.meikei.or.jp/about/meikeikaikan>

フェアウェルパーティー会場 (19日夜)

レストラン バルコ (Barco)

東京ドームシティ ミーツポート 2階

電話 03-5805-3167

www.tokyodome-hotels.co.jp/restaurants/baro

主な大会日程

2015年9月18日 (金)

- 12:00 ~ 受付
(134講義室出入口向かい側ロビー)
- 13:00 ~ 13:20 開会行事 (134講義室)
- 13:20 ~ 14:00 記念講演 (134講義室)
- 14:00 ~ 14:10 休憩
- 14:10 ~ 15:50 シンポジウム (134講義室)
- 15:50 ~ 16:00 休憩
- 16:00 ~ 17:40 研究セッション1 (120講義室)
研究セッション2 (121講義室)
- 17:50 ~ 18:20 アジアスポーツ法学会理事会
(119講義室)
- 18:30 ~ レセプション (茗溪会館)

2015年9月19日 (土)

(スポーツ法学会自由研究発表兼ねる)

- 8:30 ~ 受付
- 9:00 ~ 12:20 自由研究発表 (3会場) (119,120,121)
(1名発表20分×3名) (質疑各5分)
- 13:00 ~ オプショナル・ツアー
(招待者以外は別料金2500円となります。申込者多数の場合は先着順とさせていただきます。)

14:15 ~ 15:15 東京スカイツリー
入場制限1時間のみ

19:00 ~ フェアウェルパーティー (バルコ)
(注意：この日程は予定のものであり、一部変更の可能性あります。後日、正式な大会プログラムを配布する時に正確な日程を再度連絡します。)

第22回学会大会報告

2014年12月20日(土)、第22回大会が早稲田大学9号館で開催された。午前は2会場で計7題の自由研究発表が行われ、午後は総会に続いて基調講演とシンポジウムが開催された。今大会は、スポーツ法学関連の講座を開講する大学が増加している昨今の状況を踏まて、「スポーツ法学教育の在り方を考える」というテーマが設定された。

基調講演は、当学会前会長である浦川道太郎会員(早稲田大学)より「スポーツ法学教育の生成と展開」をテーマに行われた。まず、スポーツ法学とスポーツ法学教育の誕生と発展について説明された。スポーツを法律学



浦川道太郎氏

との関係で捉えることは、戦前の野球統制令や1961年制定のスポーツ振興法等、以前からあったが、独自領域としてスポーツ法学が確立したのは、1992年の当学会創設に求めることができると解説された。また、社会でのスポーツの拡がりを受けて、スポーツに関する法現象や法理論を相対的に検討、研究する必要性が生まれたことも要因の一つとして挙げられた。スポーツ法学教育の誕生は、これらの社会状況の変化に伴い、科目としてスポーツ法学を教授する動きが体育・スポーツ系学部で始まったことに求められ、1991年の大学設置基準の大綱化も外部要因の一つであったと説明された。さらに、教科書の多くが1990年代後半から2000年代前半に出版されており、この時期がスポーツ法学とその教育の基礎を固めたということであった。次に、スポーツ法学教育の内容について説明があった。スポーツ法の素材としては、これまで発行されてきた教科書の目次を整理すると、①スポーツ基本法、②スポーツ法の体系、③スポーツ選手、④スポーツ団体、⑤スポーツをめぐる紛争の5項目に大別することができ、今後はスポーツ基本法を中心に据えて、スポーツ法の体系を形成することも十分考えられると

いうことであった。最後に、スポーツ法の授業は法律学の基礎的な知識が要求されるため、履修生の理解を促すには相当の技術的困難が伴うだろうと指摘し、経験交流を通じて担当教員のスキルを向上させていくことが課題であると述べられた。また、スポーツ指導者を養成することを目標に掲げる体育・スポーツ系の学部では、スポーツ基本法の理念に対する理解を徹底するとともに、暴力やハラスメントの追放やドーピングに関する知識について、さらに一層力を入れて教育していく必要があるとまとめられた。

基調講演に続いて、スポーツ法学教育の在り方検討委員会委員長の吉田勝光会員（桐蔭横浜大学）よりシンポジウムの趣旨説明があり、海外の事例としてDaniel P. Connaughton先生（フロリダ大学）から「アメリカの現状と課題について紹介された。具体的には、スポーツ法関連団体や関連雑誌、米国法曹協会のエンターテインメント・スポーツ産業委員会についての紹介、スポーツ法に関連する学位プログラムや現役弁護士に対する教育プログラムについての説明があった。日本の現状と課題については、検討委員会委員の石堂典秀会員（中京大学）からスポーツ法関係科目を開講している大学・大学院と授業内容の分析結果について、吉田会員から授業展開上の課題や工夫について報告があった。



Daniel P. Connaughton氏



石堂典秀氏



吉田勝光氏



最後に、各々の実践報告が井上洋一会員（奈良女子大学）からスポーツ健康科学系学生について、鈴木知幸会員（順天堂大学）からスポーツ系学生について、松本泰介会員（Field-R法律事務所）から社会科学系学生について、入澤充氏（国士舘大学）から法学部系学生について、山崎卓也会員（Field-R法律事務所）から法科大学院を含む大学院生について行われた。特に、工夫している点として、鈴木会員からはスポーツ系学生には教員免許資格の取得希望者が多いことから学校現場での事故判例等について重点的に講義していること、松本会員からは社会科学系学生に対してスポーツの具体的な事例を利用して憲法や民法等の基礎科目の理解を促すようにしていること、山崎会員からは大学院生に対して団体自治と法の支配のバランスの取り方といった法律家としての基本的考え方を強調していること等が挙げられた。

各パネリストの報告に続いて質疑討論が行われ、会場からは苦慮した点についての質問や今後のスポーツ法学教育の展開として受講生の類型化が必要だという意見が出され、活発な議論が行われた。現在、社会と同様の規律がスポーツ界においても求められており、当学会の果たす役割は大きいことが確認された意義のある大会であった。



井上洋一氏



鈴木知幸氏



松本泰介氏



入澤充氏



山崎卓也氏

（武田丈太郎 記）

日本体育協会記者クラブとの 意見交換会報告

2014年6月25日(水)午後3時半から、岸記念体育会館2階会議室において、日本スポーツ法学会と、日本体育協会記者クラブとの意見交換会が開催された。

日本スポーツ法学会が日本体育協会記者クラブと意見交換会を持ったのは初めてであったが、このような意見交換会が行われた趣旨は、日本スポーツ法学会が、学者や弁護士を中心に積極的な研究活動を続け、また、スポーツに関わる全ての人の権利利益の向上を目指し、活動を行ってきた中で、このようなスポーツ界の問題を解決していくにあたり、日本スポーツ法学会が行う研究活動を基礎としつつ、これを更に発展させる活動の必要性も感じたからであった。

意見交換会は、日本スポーツ法学会理事、監事、事務局、そして日本体育協会記者クラブ所属の記者合わせて約20名が出席した。冒頭、日本スポーツ法学会事務局より、日本スポーツ法学会の概要、これまでの取組内容を報告した上で、意見交換が行われた。

特に、スポーツ界における暴力問題を契機として、暴力問題を含むスポーツ界の様々な問題が明らかとなり、現在、スポーツ団体におけるガバナンスの重要性を訴えられる点については、日本スポーツ法学会と記者クラブにて連携して問題提起が必要など、活発な議論がなされた。

公益財団法人日本スポーツ仲裁機構主催 第31回スポーツ仲裁法研究会報告

2014年9月13日(土)午後4時から、筑波大学東京キャンパス文京校舎1階121室において、公益財団法人日本スポーツ仲裁機構(以下「JSAA」という。)主催の第31回スポーツ仲裁法研究会(テーマ:2013年度~最新の仲裁事案報告)が開催され、日本スポーツ法学会が後援した。

冒頭、JSAA事務総括主任榑田葉子氏(以下「榑田氏」という。)より、JSAAの取扱事案数が近年伸びていること、また、JSAAにおいてこれまで主に仲裁・調停事業を担当していた同氏に代わり、仲裁調停専門職員前田卓朗氏(以下「前田氏」という。)が同事業を担当していることが報告された。次いで、榑田氏より、申立てから仲裁判断に至るまでのスポーツ仲裁手続きの概略の解説がなされた。

続いて、前田氏及び仲裁調停専門員杉山翔一氏よ

り、2013年度以降にJSAAに対し仲裁申立てがなされた仲裁事案のうち、未だスポーツ仲裁法研究会において扱われていない事案8件の紛争の概要、争点及び仲裁判断の要旨が報告された。特に、直近に仲裁判断がなされたJSAA-AP-2014-003号仲裁事案(テコンドー)については、同事案の仲裁人の一人を務めた森崎秀昭弁護士(C-ens法律事務所)より、同事案の紛争の概要、争点及び仲裁判断の内容について、詳細な解説がなされた。

JSAAの取扱事案数が近年増加傾向にあることが実感できた有意義な研究会であった。

理事会議事要録

◆◆◆◆ 2014年度 第7回理事会 ◆◆◆◆

日時:2014年10月11日(土)

場所:早稲田大学8号館305号室

出席理事:望月浩一郎会長、白井久明副会長、齋藤健司事務局長、伊東卓、入澤充、石堂典秀、鈴木知幸、竹之下義弘、棚村政行、中村祐司、山崎卓也

委任状:井上洋一副会長、浦川道太郎、笠井修、川井圭司、崔光日、酒井俊皓、佐藤千春、辻口信良、平井千貴、森川貞夫、森浩寿、吉田勝光

出席監事:諏訪伸夫、境田正樹

【審議事項】

1. 新入会員について

以下の入会申し込みが認められた。

清水宏(一般)

2. 日本スポーツ法学会第22回大会について

- ・伊東事務局次長より、別紙「第22回日本スポーツ法学会大会自由研究発表申込み一覧」に基づき、第22回大会の自由研究発表の7件の申込みがあった旨の報告がなされ、ついで審査した結果、いずれも満場一致で認められた。
- ・第22回大会の運営方針について、2会場に分けての開催(会場の振り分けは事務局による)が確認された。
- ・年報への掲載について、シンポジウム各発表者に発表内容に応じた字数で原稿依頼することが確認された。
- ・齋藤事務局長より、別紙「シンポジウム「スポーツ法学教育の在り方を考える」及び「「スポーツ法学

教育の在り方」アンケート結果報告」(スポーツ法学教育の在り方委員会)に基づき、シンポジウムの内容及び運営の確認がなされた。

・第22回大会準備打合せについて、齋藤事務局長より、別紙「日本スポーツ法学会第22回大会準備打ち合わせ」に基づき、第22回大会準備の進行・各担当について、報告・確認がなされた。また、細部については、事務局に一任された。

・齋藤事務局長より、2014年総会議事日程についての報告があり、承認された。

3. 平成26年度決算案、平成27年度予算案について

・伊東事務局次長より、現時点で決算は集計中である旨の報告がなされた。また、予算案についても、継続して検討する方針である旨報告された。

4. 平成27年度事業計画及び日程について

・齋藤事務局長より、別紙「日本スポーツ法学会平成27年度日程及び学会・研究会等事業計画(案)」に基づき、事業計画および各委員会の担当日程について確認がなされた。

5. スポーツ基本法検討専門委員会シンポジウムについて

・高松事務局員より、パネリスト手配の関係で、11月15日のシンポジウムは一旦撤回となることが報告された。

6. 年報編集委員会について

・齋藤事務局長より、次回年報の発行部数について、400部を発注することが確認された。年報編集委員会の編集委員長である笠井理事より、辞任の申出があり承認された。新編集委員長は次回大会で選任されることとなった。

7. アジアスポーツ法学会について

・アジアスポーツ法学会のテーマについて「オリンピック・パラリンピックについて」と修正することとされた。また、齋藤事務局長より、別紙「アジアスポーツ法学会国際学術研究大会2015」に基づき、基調講演・シンポジウム・セッション1・セッション2について現時点の決定事項の報告がなされた。齋藤事務局長より、大会役員及び組織委員会について報告がなされた。

8. 平成27年12月19日のシンポジウムについて

・シンポジウムのテーマとして、スポーツ基本法についての検証(実定法・個別法について)について検討された。継続して、スポーツ基本法を検証していくこととし、テーマについては、今後、議論を深めていくこととなった。

9. 会報編集について

・齋藤事務局長より、今年度後半の会報を発行する予定ということが、報告・確認された。

10. 国際スポーツ法学会連合について

・山崎理事より、新たに設立された国際スポーツ法

学会連合(The International Association of Sports Lawyers Associations : IASLA)について、別紙資料に基づき、全世界のスポーツ法の関係機関のプラットフォームとなる学会連合である旨の報告があり、本学会の参加が提案された。本会の参加に関する便宜などについて山崎理事が確認することとなった。この件については、継続審議とされた。

11. 第11回スポーツ仲裁シンポジウム後援依頼について

・全会一致で、第11回スポーツ仲裁シンポジウムの後援をすることが決せられた。

◆◆◆◆ 2014年度 第8回理事会 ◆◆◆◆

日 時：2014年12月20日(土)

場 所：早稲田大学9号館5階第2会議室

出席理事：望月浩一郎会長、白井久明副会長、井上洋一副会長、齋藤健司事務局長、伊東卓、浦川道太郎、石堂典秀、笠井修、桂充弘、川井圭司、酒井俊皓、佐藤千春、菅原哲朗、鈴木知幸、竹之下義弘、棚村政行、辻口信良、中村祐司、平井千貴、森川貞夫、森浩寿、山崎卓也、吉田勝光

委 任 状：入澤充、崔光日

出席監事：諏訪伸夫、境田正樹

【審議事項】

1. 新入会員について

以下の入会申し込みが認められた。

川口祐加(司法修習生)、江口智子(弁護士)、村本宗太郎(立教大学大学院生)、山田尚史(弁護士)、森裕之(弁護士)、南部さおり(横浜市立大学医学部法医学教室)

2. 日本スポーツ法学会総会議事資料について

・2014年度会計報告について、伊東事務局次長より、配布資料のとおり報告がなされた。

・2014年度活動報告について、齋藤事務局長より報告がなされた。

・2015年度事業計画について、齋藤事務局長より報告がなされた。

・アジアスポーツ法学会のゲストの宿泊先は東京ドームホテルの予定であること、及び2月14日の理事会は早稲田大学で開催することが確認された。

・2015年度予算案について、伊東事務局次長より報告がなされた。ただし、配布資料のうち、「ホームページ維持管理費」について、20万円(リニューアル用)を加算し、合計「22万円」とさせて頂きたい旨の提案がなされ、承認された。

・2009年から2014年までの会費納入率について配布資料の通り報告された。また、2014年9月30日現

在の会員数は、363名であること、2013年度まで納入率が高く2014年度も会費納入率の向上に向けて案内することが報告された。

3. 年報及び編集委員会について

- ・笠井編集委員長より、年報が完成し、本日配布したことの報告がなされた。
- ・齋藤事務局長より、笠井委員長が退任することに伴い、新委員長として佐藤理事を推薦したいという提案があった。審議の結果、満場一致で可決された。
- ・吉田理事より、2014年度学会シンポジウムの内容につき、例年通りの構成とすると分量が多いので、適宜対応させて頂きたいとの要望があった。齋藤事務局長より新編集委員会の方で適宜対応して頂く旨、方向性の確認がなされた。

4. 会報編集について

- ・齋藤事務局長より、12月中に会報の発行ができない旨報告があった。

◆◆◆◆ 2015年度 第1回理事会 ◆◆◆◆

日時：2015年2月14日(土)

場所：早稲田大学26号館5階502教室

出席理事：望月浩一郎会長、井上洋一副会長、齋藤健司事務局長、伊東卓、入澤充、石堂典秀、崔光日、酒井俊皓、佐藤千春、鈴木知幸、菅原哲朗、竹之下義弘、棚村政行、中村祐司

委任状：白井久明副会長、浦川道太郎、笠井修、桂充弘、川井圭司、平井千貴、森川貞夫、吉田勝光、辻口信良

出席監事：諏訪伸夫、境田正樹

【審議事項】

1. 新入会員について

以下の入会申し込みが認められた。

工藤洋治(東京八丁堀法律事務所)、櫻本正樹(東洋大学法学部教授)

2. 2015年日本スポーツ法学会組織体制等について

- ・年報担当理事については、佐藤理事が担当し、2015年度から棚村理事、森理事が新たに委員に加わることとなった。
- ・会報担当理事については、鈴木理事が担当し、2015年度から太田事務局長、武田事務局長が新たに委員に加わることとなった。

3. スポーツ法学テキストの出版について

- ・スポーツ法学教育の在り方検討委員会(吉田理事・石堂理事)より、「スポーツ法学」テキストの出版企画の提案があり、企画案が承認された。
- ・学会の組織体制について、スポーツ法学教育の在り方検討委員会の組織に、浦川理事(顧問)、笠井理

事、鈴木理事、入澤理事、山崎理事を追記訂正することが確認された。

4. 2015年総会・シンポジウム(12月19日(土))について

- ・2015年度の総会開催時のシンポジウムのテーマを、10月設置のスポーツ庁を踏まえて、「スポーツ行政とスポーツ法」(仮)とし、シンポジスト候補：鈴木寛氏(スポーツ行政側から)、菅原理事(スポーツ法学側から)、司会を棚村理事、境田監事に依頼することが承認された。

5. 2016年夏季合同研究会(中部)について

- ・酒井理事を担当とし、佐藤理事、吉田理事、石堂理事、堀田事務局長の他で組織準備を進めることが承認された。今後、中部地区での事務局員補充を検討することとなった。

6. 2017年夏季合同研究会について

- ・候補地として福井(水沢先生)、鹿児島(森先生)、京都(川井先生)を選定し、今後、開催の可能性について折衝することが承認された。

7. アジアスポーツ法学会について

- ・齋藤事務局長より、別紙「アジアスポーツ法学会開催要項」(案)が提案され、記念講演者(杉浦久弘氏)、シンポジウム、自由研究発表、参加資格(日本・韓国・中国スポーツ法学会の会員及び当該学会の推薦を受けた者)、参加申込書、名誉会長(筑波大学関係者と折衝中)、文科省後援依頼申請等(合田事務局長担当)、渉外担当責任者(平井理事から白井副会長に変更すること)、財務・会計担当(井上副会長も加入すること)、中国からの問合せ(崔理事対応)、完全招待者及び宿泊招待者の割り付け(中国側問い合わせ)招待講演者の飛行機代等実費日本円支給、中国・韓国からの8名以外の来日者の会費は徴収、観光(浅草・スカイツリーのツアー+ちゃんこ(案)を今後検討)、会員への案内、会費振込み検討などについて審議し確認された。

8. 編集委員会について

- ・佐藤理事から査読者の確保のため、編集委員の増員の依頼があり、棚村理事、森理事にお願いすることとなった。
- ・年報の投稿論文の締切りについて、1月末か3月末かが確認された。原則は1月末とし、今年度は3月末に延長することが承認された。

9. 会報編集について

- ・鈴木理事より、年報44号の編集状況について報告があり、現在準備中であり、既に原稿が揃っていることが報告された。また、45号は随時準備する。

10. 国際スポーツ法学会連合について

- ・山崎理事(メールによる報告)より、国際スポーツ法学会連合の参加に関して、報告があり、会員数に応じた傾斜配分(但し、定款には未だ反映されず)、

費用配慮などがあるが、未確定の部分もあることが報告され、継続審議となった。

11. 日本スポーツ法支援・研究センターの経過報告について

・望月会長から日本スポーツ法支援・研究センターの設立及び事業内容について、経過が報告された。

12. 日弁連関連のセミナーの告知について

・伊東事務局次長から提案があり、日弁連関連セミナーの告知について承認された。

◆◆◆◆ 2015年度 第2回理事会 ◆◆◆◆

日時：2015年3月14日(土)

場所：早稲田大学8号館第3会議室

出席理事：望月浩一郎会長、白井久明副会長、井上洋一副会長、齋藤健司事務局長、伊東卓、崔光日、菅原哲朗、鈴木知幸、竹之下義弘、中村祐司

委任状：浦川道太郎、入澤充、石堂典秀、笠井修、川井圭司、酒井俊皓、佐藤千春、辻口信良、森川貞夫、森浩寿、山崎卓也、吉田勝光

【審議事項】

1. 新入会員について

以下の入会申し込みが認められた。

泉智之(弁護士・早稲田リーガルコモンズ法律事務所)、山口裕貴(桜美林大学健康福祉学群)、武藤雅之(弁護士・弁護士法人響)

2. アジアスポーツ法学会について

- ・後援につき、弁護士会の各研究会において可能であれば後援依頼することとし、研究会が弁護士会宛に後援申請の手続をとることになった。
- ・記念講演につき、松本事務局員が杉浦久弘氏から内諾を得たことが報告された。
- ・研究セッションのテーマにつき、鈴木理事が中韓の検討状況の報告を待たずとりあえず案を作成する予定であることが報告された。
- ・中国・韓国の参加予定者について、早期確定するために、事務局において参加申込フォーマットを早急に作成することになった。
- ・9月17日夜の夕食・接待について今後検討することとなった。
- ・18日朝の移動手段(回数券による地下鉄利用か、タクシーか)は、参加人数によって検討することになった。
- ・18日、19日の昼食については、茗溪会館などの利用を候補とすることとされた。
- ・18日の休憩時に記念撮影を行うこととなった。
- ・18日レセプションについては、茗溪会館を候補とし、ケータリングの利用を検討することとなった。

- ・19日フェアウェルパーティーについては、東京ドームホテル近辺にて会場を手配することとなった。
- ・オプションツアーは、齋藤事務局長において大型バス1台をチャーター済みであり、スカイツリー・浅草観光を企画中であることが報告された。
- ・アジアスポーツ法学会特別会計につき、前回の積立金の所在を確認することとなった。
- ・9月18日アジアスポーツ法学会理事会については、担当者を今後検討することとなった。
- ・寄付集めにつき、各理事が心当たりを当たってみることとなった。
- ・広告につき、1/2頁3万円(前回は1/3頁3万円)とし、各理事が心当たりを当たってみることとなった。
- ・プレスリリースを適時(たとえば、7~8月ころ)に行うこととされた。
- ・アジアスポーツ法学会における分担を役員にメールで伝えていただきたいとの意見があった。

3. スポーツ法学テキスト出版について

- ・吉田理事、石堂理事から、次回理事会にスポーツ法学テキストに関する具体案(目次等)を提出していただき、これに基づいて今後検討することとされた。

4. 年報編集委員会について

- ・年報委員会から、受理判定と査読候補者に関する審議が行われたこと、投稿期限を3月末に延長したことが報告された。

5. 会報編集について

- ・44号の印刷が完了し、アジアスポーツ法学会の告知を同封して送付することとされた。
- ・45号(6月発行)について、4月末までに原稿提出を依頼したことが報告された。

6. 2015年度総会(シンポジウム)について

- ・テーマをスポーツ行政(スポーツ庁設置を踏まえて)とし、パネリストを鈴木寛氏、菅原理事、中村理事とすることとされた。

7. ホームページについて

- ・中田事務局員から対応について報告がなされた。

8. その他

- ・韓国スポーツ法学会参加について、開催日時が4月から10月に変更となったこと、大橋事務局次長と高松事務局員(八本事務局員から交代)が参加することになったことが報告された。
- ・2017年夏季合同研究会について、水沢会員に連絡の上、開催地を福井とすることとなった。日程は2017年7月下旬予定(なお、愛知で予定されている2016年については、開催日程を石堂理事に確認することとされた。)

◆◆◆◆ 2015年度 第3回理事会 ◆◆◆◆

日時：2015年4月18日(土)
 場所：筑波大学 東京キャンパス 講義室7
 出席理事：望月浩一郎会長、白井久明副会長、井上洋一
 副会長、齋藤健司事務局長、伊東卓、入澤充、石堂典秀、笠井修、崔光日、佐藤千春、菅原哲朗、鈴木知幸、竹之下義弘、棚村政行、中村祐司、平井千貴、森川貞夫、森浩寿、山崎卓也
 委任状：浦川道太郎、桂充弘、川井圭司、酒井俊皓、辻口信良、吉田勝光
 出席監事：諏訪伸夫

【審議事項】

1. 新入会員について

以下の入会申し込みが認められた。
 大石真人(弁護士・流山中央法律事務所)、今井健仁(弁護士・TMI総合法律事務所)、中山祥(弁護士・TMI総合法律事務所)、渡邊健太郎(弁護士・弁護士法人鈴木康之法律事務所)

2. アジアスポーツ法学会について

- ・大会要項について、訂正の確認があった。
- ・大会スケジュールについて修正の確認があった。(1日目の研究セッションを2会場同時並行で行い、自由研究発表も3会場7名ずつとされ、2日目の開始時間は8時30分とされた。)
- ・シンポジスト・発表者枠について、シンポジスト各1名(計3名)、研究セッション各2名(計6名)、自由研究発表各7名(計21名)が考えられ、現時点で日本10名、韓国9名、中国11名(予定)の発表者枠を確保することとなった。
- ・日本の発表者について、本会で内定、英文アブストラクトと抄訳を記載した書面の提出を求め、最終判断は三役一任することとなった。
- ・中国の発表者・参加者・発表題目等が不明確な状況があり、発表者については4月末の申込みを考慮し、一般参加者については6月末までの申込みをもって確定させることとなった。今後、発表者については、中国側の推薦に基づき、日本側で最終決定することとなった。
- ・韓国の発表者・参加者について、8名招待、1名一般参加、9名全員を発表として確定した。
- ・参加者費用負担について確認した。
- ・台湾スポーツ法学会加盟又は参加について、まずはメールにて学会としての参加希望か、個人としての参加希望かを山崎理事が確認することとなった。ただし、アジアスポーツ法学会2015にて台湾の学会としての参加は不可であることを確認した。アジアスポーツ法学会の理事会で台湾の参加に関して何ら

かの提案をするかどうかは、継続審議となった。韓国の推薦もあるため、一般参加は可能であるとの意見があった。

- ・英文アブストラクト・大会抄録について、執筆要項：修正等は入澤理事、英訳は平井理事が担当することとなった。日本語、中国語、韓国語については全角、英語・英数字は半角とされた。
- ・後援・協賛・寄付・広告について、齋藤事務局長から分担が報告された。井上副会長・白井副会長を中心に今後手続きを進めることとなった。加えて、東京都に後援を申請(鈴木理事担当)、ミズノ財団、笹川スポーツ財団等に協賛・寄付・広告の申請をすることとなった。なお、広告・協賛等のための事務手続き書類一式は事務局で準備することとなった。

3. 平成27年度後期学会日程・研究会日程・学会2018年夏季合同研究会について

- ・平成27年度6月6日に事故判例研究専門委員会(吉田理事、大橋事務局次長、合田事務局員)を開催することが報告された。

4. 編集委員会について

- ・佐藤理事より、年報の編集について、投稿3本 仲裁評釈4本が予定されていることが報告された。

5. スポーツ法学テキストについて

- ・石堂理事より、スポーツ法学テキストに関して現況が報告された。

【編集後記】

暑中お見舞い申し上げます。理事会は、来る「アジアスポーツ法学会」の成功に向けて万全を期すべく準備を進めています。2020年東京五輪・パラリンピックの準備状況が盛んに報道されている中、本大会の成果は注目されています。会員の皆さんによって会場が満席になることを期待しています。

